

園芸施設共済の加入者様の声をご紹介します！！

PART1

～以前と違い補償が充実～



トマト14a イチゴ14a 水稻210a
みなかみ町
高橋 政雄さん

平成26年2月の大雪害により、ハウスが2棟倒壊しました。そのときNO S A I から共済金がでましたが、耐用年数を過ぎていたため補償があまり受けられませんでした。しかし、当時と制度が変わり、今回、復旧費用特約と付保割合追加特約を付けましたので、耐用年数を過ぎたハウスでも100%の補償を受けられようになりました。これなら、被害が起きた際にも再建することができます。また、収入保険にも加入したので、ハウスと収入両方をカバーすることができて安心していています。

～安心して営農をするために～

以前から万が一の為に十分な補償を得られる制度があればと思っていました。今までの復旧費用特約でも減価償却した目減り分が補填されますが、耐用年数後は頭打ちがありました。また、付保割合が最高8割だった為、被害が起きた際に再建するのに不安がありました。しかし、制度内容が変わりこれらの問題が解消され、復旧費用特約と付保割合追加特約を付けることで、年数関係無く新価補償になると聞いて魅力を感じたため新制度に切り替えました。掛金は今までより多少上がりましたが、これから先20年間は農業を続けていく予定なので、いつ起こるか分からない災害に備えることはより安心して農業を続けるためにも大切なことだと思います。



キュウリ 20a
玉村町
町田 睦美さん